

㊦

前橋市教育委員会告示第1号

前橋市教育委員会1月定例会を次のとおり招集します。

令和6年1月9日

前橋市教育委員会

教育長 吉川 真由美

記

- 1 日 時 令和6年1月15日(月) 午後2時00分
- 2 場 所 総合教育プラザ6階63会議室
- 3 付議事件
  - (1) 議案第1号 令和6年4月1日付け人事異動方針について
  - (2) 議案第2号 前橋市教育委員会公印規則の改正について
  - (3) 議案第3号 前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則の改正について
  - (4) 議案第4号 前橋市立幼稚園管理規則の改正について

## 令和6年1月定例教育委員会提出事項

### 1 教育長報告

### 2 提出議案

議案番号	件 名	所 管 課
1	令和6年4月1日付け人事異動方針について	総 務 課
2	前橋市教育委員会公印規則の改正について	総 務 課
3	前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則の改正について	総 務 課
4	前橋市立幼稚園管理規則の改正について	教育支援課

### 3 その他

- (1) 行事について (総 務 課)
- (2) 学校給食における台湾献立(2月)の提供について (総 務 課)
- (3) 前橋・高崎連携文化財展の開催について (文化財保護課)
- (4) 前橋市学校教育情報化推進計画 改定版(案)の策定について (学 校 教 育 課)
- (5) 前橋市高校生模擬議会の実施結果について (前橋高等学校)
- (6) 令和5年度社会教育活動功労者への感謝状の贈呈について (生涯学習課)
- (7) 前橋市高校生学習室運營業務委託に係る優先交渉権者の選定について (生涯学習課)
- (8) 令和5年度第3回前橋市社会教育委員会議の開催結果について (生涯学習課)
- (9) 第2回前橋市はたちのつどいの開催結果について (生涯学習課)
- (10) 令和5年度第2回前橋市公民館運営審議会の開催結果について (生涯学習課)

# 議 事 日 程 第 1 号

前橋市教育委員会 1 月定例会  
令和 6 年 1 月 1 5 日 ( 月 )  
午後 2 時 0 0 分開議

## 第 1 会期の決定

## 第 2 会議録署名委員の指名

## 第 3 教育長提出の諸報告

## 第 4 教育長提出議案の付議

- ( 1 ) 議案第 1 号 令和 6 年 4 月 1 日付け人事異動方針について
- ( 2 ) 議案第 2 号 前橋市教育委員会公印規則の改正について
- ( 3 ) 議案第 3 号 前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則の改正  
について
- ( 4 ) 議案第 4 号 前橋市立幼稚園管理規則の改正について

## 第 5 そ の 他

- ( 1 ) 行事について ( 総 務 課 )
- ( 2 ) 学校給食における台湾献立 ( 2 月 ) の提供について ( 総 務 課 )
- ( 3 ) 前橋・高崎連携文化財展の開催について ( 文化財保護課 )
- ( 4 ) 前橋市学校教育情報化推進計画 改定版 ( 案 ) の策定について  
( 学 校 教 育 課 )
- ( 5 ) 前橋市高校生模擬議会の実施結果について ( 前橋高等学校 )
- ( 6 ) 令和 5 年度社会教育活動功労者への感謝状の贈呈について ( 生涯学習課 )
- ( 7 ) 前橋市高校生学習室運営業務委託に係る優先交渉権者の選定について  
( 生涯学習課 )
- ( 8 ) 令和 5 年度第 3 回前橋市社会教育委員会議の開催結果について  
( 生涯学習課 )
- ( 9 ) 第 2 回前橋市はたちのつどいの開催結果について  
( 生涯学習課 )
- ( 10 ) 令和 5 年度第 2 回前橋市公民館運営審議会の開催結果について  
( 生涯学習課 )

教育委員会議案第1号

令和6年4月1日付け人事異動方針について

令和6年4月1日付け人事異動方針を次のとおり決定しようとする。

令和6年1月15日提出

前橋市教育委員会  
教育長 吉川 真由美

## 令和6年4月1日付け人事異動方針

### 1 基本方針

職員の適材適所を基本とした異動を実施し、人事の停滞を防ぐとともに、職員の士気の高揚と事務事業の円滑な推進を図り、もって人事管理の適正化と公務能率の向上を期する。

### 2 具体的方針

#### (1) 採用

職員の採用は、次に掲げるとおりとする。

- ア 新規採用職員 令和5年度に実施した前橋市職員採用試験に合格した職員
- イ 定年前再任用短時間職員及び暫定再任用職員 前橋市職員の定年等に関する条例の規定により採用された職員
- ウ 指導主事等 県費負担教職員等

#### (2) 配置換え（異動）

職員の配置換えに当たっては、人事評価、職員の意向調査等を参考に、他部局等との積極的な交流を図り、次に掲げる事項に留意する。

- ア 同一職場に5年（新規採用後10年以内の職員は3年）以上在職する者について、原則として配置換えを行う。
- イ 現職場に異動して1年以内の者は、原則として配置換えを行わない。
- ウ 職員の配置換え（新規採用職員の配置を含む。）に伴い、課内異動、分担事務の見直し等を積極的に行う。
- エ 長期にわたる病気休暇等から復帰して間もない者若しくは現に長期療養中の者、妊娠中の者、出産後1年以内の者又は育児休業中の者については、原則として配置換えの対象外とする。

教育委員会議案第2号

前橋市教育委員会公印規則の改正について

前橋市教育委員会公印規則の一部を次のとおり改正しようとする。

令和6年1月15日提出

前橋市教育委員会  
教育長 吉 川 真由美

前橋市教育委員会公印規則の一部を改正する規則を次のとおり公布します。

令和6年 月 日

前橋市教育委員会  
教育長 吉 川 真由美

前橋市教育委員会規則第 号

前橋市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

前橋市教育委員会公印規則（昭和44年前橋市教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

別表第1 前橋市立幼稚園印の項及び前橋市立幼稚園長印の項中「3」を「2」に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

## 前橋市教育委員会公印規則の改正について（議案第2号）

総務課

### 1 改正の理由

宮城幼稚園の閉園に伴い、宮城幼稚園に係る公印を廃止するため、所要の改正を行う。

### 2 主な内容

前橋市立幼稚園印及び前橋市立幼稚園長印の個数を2個（現行3個）とする。

### 3 施行期日

令和6年4月1日

前橋市教育委員会公印規則新旧対照表

改正案							現行						
別表第1(第3条関係)							別表第1(第3条関係)						
種類、名称	個数	ひな形 番号	寸法 (ミリメ ートル)	書体	使用 区分	保管責 任者	種類、名称	個数	ひな形 番号	寸法 (ミリメ ートル)	書体	使用 区分	保管責 任者
省略							省略						
前橋市立幼稚園 印	2	省略					前橋市立幼稚園 印	3	省略				
前橋市立幼稚園 長印	2	省略					前橋市立幼稚園 長印	3	省略				
省略							省略						

教育委員会議案第3号

前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則の改正について

前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則の一部を次のとおり改正しようとする。

令和6年1月15日提出

前橋市教育委員会

教育長 吉 川 真由美

前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則を次のとおり公布します。

令和6年 月 日

前橋市教育委員会  
教育長 吉 川 真由美

前橋市教育委員会規則第 号

前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則

前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則（昭和42年前橋市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表前橋市学校給食宮城共同調理場の項中「前橋市立宮城幼稚園」を削る。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則の改正について  
(議案第3号)

総務課

1 改正の理由

前橋市立宮城幼稚園の閉園に伴い、所要の改正を行う。

2 内容

別表の前橋市学校給食宮城共同調理場の対象校から、前橋市立宮城幼稚園を削る。

3 施行期日

令和6年4月1日

前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則新旧対照表

改正案		現行	
別表(第2条関係)		別表(第2条関係)	
共同調理場	対象校	共同調理場	対象校
省略		省略	
前橋市学校給食 宮城共同調理場	前橋市立滝窪小学校 前橋市立滝窪小学校金丸分校 前橋市立宮城小学校 前橋市立月田小学校 前橋市立宮城中学校 前橋市立おおご幼稚園	前橋市学校給食 宮城共同調理場	前橋市立滝窪小学校 前橋市立滝窪小学校金丸分校 前橋市立宮城小学校 前橋市立月田小学校 前橋市立宮城中学校 前橋市立おおご幼稚園 前橋市立宮城幼稚園
省略		省略	

教育委員会議案第4号

前橋市立幼稚園管理規則の改正について

前橋市立幼稚園管理規則の一部を次のとおり改正しようとする。

令和6年1月15日提出

前橋市教育委員会  
教育長 吉川 真由美

前橋市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則を次のとおり公布します。

令和6年 月 日提出

前橋市教育委員会

教育長 吉 川 真由美

前橋市教育委員会規則第 号

前橋市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則

前橋市立幼稚園管理規則（昭和52年10月29日前橋市教育委員会規則第8号）  
の一部を次のように改正する。

第11条の表前橋市立宮城幼稚園の項を削る。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

## 前橋市立幼稚園管理規則の改正について（議案第4号）

教育支援課

### 1 改正の理由

前橋市立宮城幼稚園の閉園に伴い、所要の改正を行う。

### 2 主な内容

幼児定員及び学級数について規定する第11条において、前橋市立宮城幼稚園に関する項目を削る。

### 3 施行期日等

令和6年4月1日

前橋市立幼稚園管理規則新旧対照表

改正案			現行		
(幼児定員及び学級数) 第11条 幼稚園の幼児定員及び学級数は、次のとおりとする。			(幼児定員及び学級数) 第11条 幼稚園の幼児定員及び学級数は、次のとおりとする。		
幼稚園名	幼児定員	学級数	幼稚園名	幼児定員	学級数
前橋市立まえばし幼稚園	180人	7	前橋市立まえばし幼稚園	180人	7
前橋市立おおご幼稚園	180人	7	前橋市立おおご幼稚園	180人	7
			前橋市立宮城幼稚園	180人	7

教育委員会2月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	木	のびゆくこどものつどい実行委員会	19:00～20:00	中央公民館501・502学習室	生涯学習課
2	金	第2回文化財調査委員会	10:00～12:00	文化財保護課2階会議室	文化財保護課
3	土				
4	日				
5	月				
6	火				
7	水	社会教育活動功労者感謝状贈呈式	14:00～15:00	中央公民館501・502学習室	生涯学習課
8	木	第2回児童文化センター運営委員会	15:00～16:30	児童文化センター	教育支援課
9	金	まえばし古墳の教室「チョコレートで三角縁神獣鏡のレプリカをつくろう」	10:00～12:00 14:00～16:00	総社歴史資料館	文化財保護課
10	土	中学生・多様な学びの日(学校における部活動休止日)			学校教育課
11	日	建国記念の日			
		中学生・多様な学びの日(学校における部活動休止日)			学校教育課
		児童文化センター合唱団・ジュニアオーケストラ定期演奏会	13:30～	昌賢学園まえばし大ホール	教育支援課
12	月				
13	火	群馬県交通安全功労者表彰	14:00～	伊勢崎市境総合文化センター	学務管理課
14	水	<b>教育委員会2月定例会</b>	<b>14:00～15:00</b>	<b>前橋市役所11階北会議室</b>	<b>総務課</b>
15	木	第36回上野国府等調査委員会	13:30～16:30	文化財保護課2階会議室	文化財保護課
		市P連第5回役員会・第2回役員推薦委員会	15:00～16:30	総合福祉会館	学務管理課
16	金				
17	土	市民天文教室「月の撮影会をしよう！」	18:00～20:00	児童文化センター(芝生広場)	教育支援課
18	日				
19	月				
20	火				
21	水	<b>総合教育会議</b>	<b>14:00～15:00</b>	<b>議会棟研修室</b>	<b>総務課</b>
		令和6年度入学者選抜試験(1日目)		前橋高等学校	前橋高等学校
		石井小学校と台湾高雄市加昌国民小学との交流	10:00～15:00(予定)	石井小学校、国立赤城青少年交流の家	学務管理課
22	木	令和6年度入学者選抜試験(2日目)		前橋高等学校	前橋高等学校
23	金	天皇誕生日			
24	土				
25	日	文化財探訪	8:30～12:30	大胡城、粕川資料館等	文化財保護課
26	月				
27	火				
28	水				
29	木	令和6年第1回定例市議会開会(～3月26日まで)			

## 教育委員会3月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	金	市立前橋高等学校卒業式		前橋高等学校	前橋高等学校
2	土	親子自転車乗り練習会①	9:00～11:00	児童文化センター	教育支援課
3	日	演劇クラブ(発表会)	9:00～15:00	児童文化センター	教育支援課
4	月				
5	火				
6	水	代表質問			
7	木				
8	金	総括質問1日目			
9	土	中学生・多様な学びの日(学校における部活動休止日)			学校教育課
		親子自転車乗り練習会②	9:00～11:00	児童文化センター	教育支援課
		新小学一年生おはなし会 一年生になるんだもん！ 市立前橋高等学校吹奏楽部演奏会	11:00～12:00 18:00～18:40	こども図書館 図書館本館	図書館
10	日	中学生・多様な学びの日(学校における部活動休止日)			学校教育課
11	月	総括質問2日目			
12	火				
13	水	市立中・特別支援学校卒業式		各学校	学校教育課
14	木	<b>教育委員会3月定例会</b>	<b>14:00～15:00</b>	<b>前橋市役所11階北会議室</b>	<b>総務課</b>
15	金				
16	土	親子自転車乗り練習会③	9:00～11:00	児童文化センター	教育支援課
17	日				
18	月				
19	火	教育福祉常任委員会(予算審査)		第一委員会室	
20	水	春分の日			
		春のこどもフェスティバル	10:30～11:30	こども図書館	図書館
21	木	市立幼稚園修了式(卒園式)		各幼稚園	教育支援課
22	金	宮城幼稚園閉園式	未定	宮城幼稚園	教育支援課
		市立幼稚園終業式		各幼稚園	教育支援課
		市立小学校卒業式		各学校	学校教育課
		市立前橋高等学校修了式		前橋高等学校	前橋高等学校
23	土				
24	日				
25	月				
26	火	市立小・中・特別支援学校修了式		各学校	学校教育課
27	水				
28	木				
29	金				
30	土				
31	日				

## 学校給食における台湾献立（2月）の提供について

総務課

2月の学校給食において台湾献立を提供します。全調理場統一の台湾献立提供は、本市で初めてのことになります。

### 1 経緯

かつて台南市長として文化財保護に尽力した羽鳥又男や台湾医療の向上に貢献した羽鳥重郎が本市出身であるなど、本市と台湾は歴史的に深いつながりがあります。

また、市内の中学校には台湾の中学校と長年にわたり交流をしている学校もあり、コロナ禍の中においてもオンラインを活用して国際交流を続けています。

そこで本市と台湾のつながりをあらためて児童生徒に知ってもらい、食文化の違いなども感じてもらう機会とするため、全調理場で台湾献立を提供するものです。

### 2 提供する学校

市内の市立幼稚園・小中学校・特別支援学校

### 3 献立内容

ルーローファン（豚ひき肉、たまねぎ、たけのこ等）、ルオポータン（大根スープ）、バンチンツァイ（青菜のあえもの）、ごはん、牛乳

- 台湾料理を再現した献立になります。気温の高い熱帯地域の台湾では、塩分の濃いものより、甘い味を好む傾向にあります。出汁を用いるのは日本と同じですが、生姜・こしょう・ごま油等の香辛料を用いた味が特徴です。

- 給食で提供する品は、幼稚園児、小学校低学年児童も食べられるよう、辛味は抑えた味付けになります。



### 4 提供日

令和6年2月8日から各調理場ごとに順次

「前橋・高崎連携事業文化財展」の開催について

文化財保護課

1 内 容

本文化財展は、前橋市と高崎市の連携文化財活用事業として、平成19年度から毎年開催しており、今年度で17回目となる。

今回は、展示タイトルを『文字だらけ 出土文字資料からみた古代の前橋・高崎』として、出土文字資料から両市の古代を掘り下げる。

2 会 場

高崎会場：高崎シティギャラリー 2階第6展示室（高崎市高松町35-1）

前橋会場：前橋市総社歴史資料館 学習室（前橋市総社町3-11-4）

3 開催日時

高崎会場：令和6年1月13日（土）～1月21日（日）

午前9時～午後6時（入館は午後5時30分まで）

前橋会場：令和6年1月27日（土）～2月4日（日）

午前9時～午後6時（入館は午後5時30分まで）

4 入場料 無料

5 開催チラシ

別紙のとおり

交七園

令和5年度前橋・高崎連携事業文化財展

# 東国千年の都

# 文字だらけ

出土文字資料からみた古代の前橋・高崎



大



明

貴

女

城

花

木

舟

入場無料

高崎会場 2024年 1月13日(土)~1月21日(日)

高崎シティギャラリー 2階第6展示室

●9時~18時 入館は17:30分まで/会期中の休館日はありません

前橋会場 2024年 1月27日(土)~2月4日(日)

前橋市総社歴史資料館 学習室

●9時~18時 入館は17:30分まで/会期中の休館日はありません

主催：前橋市・前橋市教育委員会、高崎市・高崎市教育委員会

後援(順不同 敬称略)上毛新聞社、朝日新聞前橋総局、毎日新聞前橋支局、読売新聞前橋支局、(株)群馬よみうり、産経新聞前橋支局、東京新聞前橋支局、共同通信社前橋支局、時事通信社前橋支局、NHK前橋放送局、群馬テレビ(株)、(株)ジェイコム埼玉・東日本群馬局、(株)エフエム群馬、(株)まえばしCITYエフエム、(株)ラジオ高崎、(公財)前橋観光コンベンション協会、(一社)高崎観光協会

# 東国千年の都



# 文字だらけ

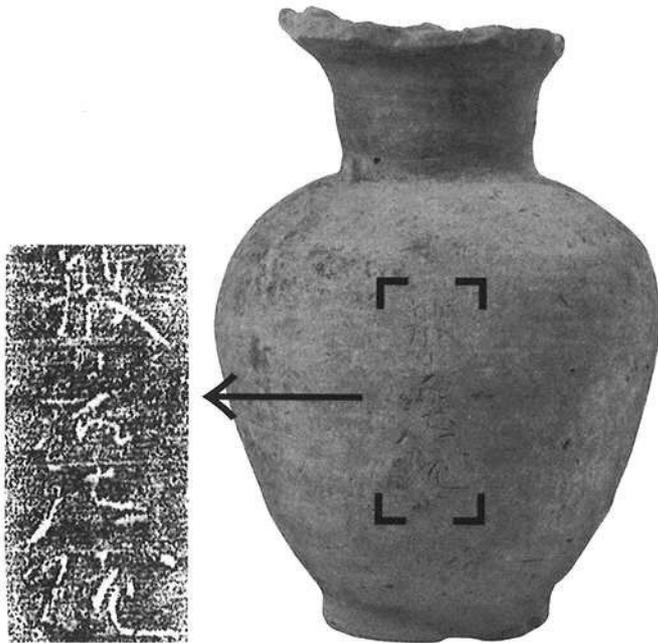
出土文字資料からみた古代の前橋・高崎

この展覧会は、前橋・高崎両市の文化財を広く紹介する場として、平成19年度から毎年1月に開催してまいりました。17回目となる今年は、「出土文字資料」をキーワードとし、両市の古代「奈良・平安時代」を掘り下げてみたいと思います。また、発掘現場の担当者も驚いた、類例の少ない考古資料も展示します。この機会にぜひご覧ください。



「物部私印」と「阿部私印」、  
古代の氏族名を記した印を  
はじめて並んで展示をします。

.....  
「般若御瓶」と刻書のある平安時代の  
須恵器をはじめて展示します



般若御瓶

高崎市：刻書土器



物部私印「矢中村東遺跡」



阿部私印「推定上野国府跡」



前橋市：銅印



前橋市：墨書土器1



前橋市：墨書土器2

## 主な展示資料

前橋市 推定上野国府跡、元総社蒼海遺跡群、上西原遺跡  
高崎市 菅谷地区遺跡群、三ツ寺大下IV遺跡、上野国分尼寺跡

会場地図  
アクセス

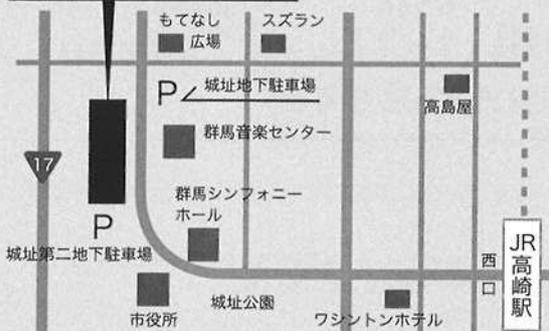
## 高崎会場

高崎シティギャラリー 2階第6展示室

お問い合わせ先：高崎市教育委員会事務局文化財保護課  
〒370-8501 高崎市高松町35-1 TEL：027-321-1292 FAX：027-328-2295

JR高崎駅から徒歩10分  
市内循環バス「都心循環線(乗り場9番)」で「音楽センター前」もしくは、「市役所」で下車徒歩3分  
車は城址地下駐車場・城址第二地下駐車場を利用(有料)

### 高崎シティギャラリー



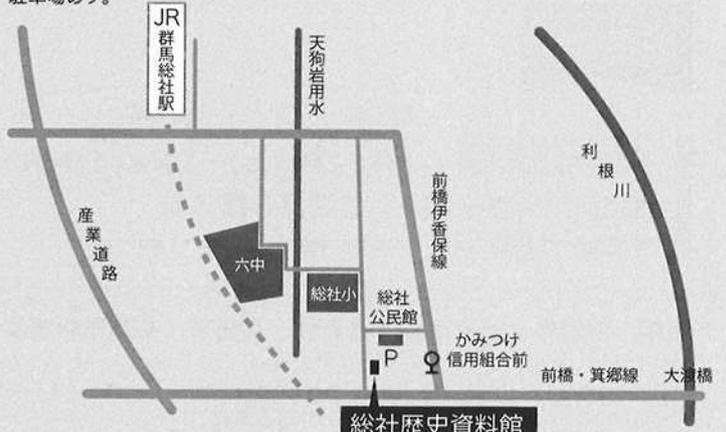
会場地図  
アクセス

## 前橋会場

前橋市総社歴史資料館 学習室

お問い合わせ先：前橋市教育委員会事務局文化財保護課  
〒371-0853 前橋市総社町3-11-4 TEL：027-280-6511 FAX：027-251-1700

JR群馬総社駅から徒歩17分、日本中央バス、群馬バス「かみつけ信用組合前」下車7分。駐車場あり。



## 前橋市学校教育情報化推進計画 改定版（案）の策定について

学校教育課

### 1 改定に対する基本的な考え方

- ・社会情勢の想定以上の進展による新技術や、策定後に導入された新システムや校務支援・学習支援システムの新機能への対応が必要である。
- ・進捗状況管理のために実施した「進捗状況調査」や「タブレット活用アンケート」から、施策の中には十分に目標が達成されず、補充・拡充が必要な施策がある。
- ・GIGAスクール構想で導入した学習者用端末等の更新が令和7年度末に、校務支援システムを含む教育情報基盤の更新が令和8年度中に予定されていることから、現在のICT環境下で推進計画の目的達成を目指し、計画期間を2年間（令和7年度末まで）延長する。

「前橋市学校教育情報化推進計画」は、令和3年度から令和5年度の3年計画で、学校教育の情報化を推進していく上で必要となる考え方や取組を「導入期」・「充実期」・「発展期」の3つのステップごとに具体方針と具体的施策を設定し、「自らの可能性を広げ、新たな価値を創り出す学び」の充実を目的として令和3年4月に策定した。

### 2 改定内容

基本的な考え方から、令和7年度末までを「発展期（後期）」と位置づけ、具体方針が達成されるよう具体的施策を設定する。

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
推進計画改定版	導入期	充実期	発展期 <sup>※1</sup>	発展期（後期）		
学習者用端末	導入					更新
教育情報基盤	更新					更新

※1 「発展期」は改定後「発展期（前期）」とする。

基本方針	「発展期（後期）」の具体方針（案）	「発展期（後期）」の具体的施策（案） <sup>※2</sup>
A 各教科等における効果的なICT活用	学習支援システム等を活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>☒ ドリル学習システムによる個別指導の充実</li> <li>☒ 他者と意見を交流・共有し、学びを深める活動の充実</li> </ul>
B 情報活用能力の育成	主体的・対話的で深い学びの実現に必要な情報活用能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>☑ 主体的に情報社会に参画するための情報モラル・セキュリティ教育の充実</li> <li>☒ プログラミング的思考を育むためのプログラミング教育の充実</li> </ul>
C 様々な状況の子供への学びの保障	多様な子供に対して誰一人取り残さないための学びの保障	<ul style="list-style-type: none"> <li>☒ 個に応じた支援が必要な子供に対するICTを活用した学びの保障</li> <li>☒ GIGAスクール構想で整備された学習環境を活用した不登校支援の充実</li> </ul>
D 校務の効率化	校務を効率化するシステムの活用促進による働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>☑ 校務支援システムの活用による校務負担の軽減</li> <li>☑ 保護者連絡システムの活用による校務負担の軽減</li> </ul>
E 教師の指導力向上	個別最適な学びや協働的な学びを取り入れた授業実践のための研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>☒ ICTを活用した協働的な学びが深まる授業づくり研修の充実</li> <li>☒ ICTを活用した授業実践例を共有できる場の充実</li> </ul>

※2 ☑…新技術・新機能への対応 ☒…施策の補充・拡充

### 3 パブリックコメントの実施

#### (1) 概要

現在の「前橋市学校教育情報化推進計画」について令和5年度末で3年が経過することから、次年度以降に対応した改定版の策定にあたり、広く市民から意見を求めるもの。

#### (2) パブリックコメント対象資料

- ア 前橋市学校教育情報化推進計画改定版（案）
- イ 前橋市学校教育情報化推進計画改定版（案）【概要版】

#### (3) パブリックコメント実施概要

##### ア 意見募集期間

令和6年1月22日(月) ～ 2月13日(火)

##### イ 資料の公表方法等

(ア) 市ホームページへの掲載

(イ) 施設での配布

- ・学校教育課（前橋市役所10階）
- ・情報公開コーナー（前橋市役所2階）
- ・各支所及び各市民サービスセンター

(ウ) 校長会議における全学校への周知

##### ウ 意見の提出方法

(ア) 市ホームページ内の専用フォームに入力

(イ) 電子メール

(ウ) 郵送

(エ) 資料配布施設に持参

##### エ 市民への周知方法

(ア) 市ホームページへの掲載

(イ) 広報まえばし2月号へ掲載

##### オ 意見に対する回答

意見に対する本市の考え方について、市ホームページ及び資料の配布場所で公表

## 前橋市高校生模擬議会の実施結果について

前橋高等学校

### 1 趣旨

前橋市立前橋高等学校で実施している探究学習の一環として、新学習指導要領で重視する思考力・判断力・表現力を育成するため、高校生模擬議会を開催する。

### 2 開催日程・場所

令和5年12月18日（月） 前橋市議会議場

第1回 9:20～10:05（2組、3組）

第2回 10:20～11:05（4組、5組）

第3回 11:20～12:05（1組、6組）

※第2学年6クラスを2クラスごと3回に分けて実施（各回45分）

### 3 出席者

学校：第2学年生徒全員、校長、担当教諭

市：市長、副市長、公営企業管理者、各部局長

市教委：教育長、教育次長、指導担当次長

市議会：市議会議長、議会事務局職員

### 4 質問形式

前橋市議会代表質問の形式に準じて実施。

質問は質問席で行い、質問者は1回につき2クラス6人ずつ、計18人が質問。

### 5 進行

別紙のとおり



## 前橋市高校生模擬議会 進行

### 【第1回】9:20～10:05

- 校長あいさつ
- 市長あいさつ
- 市政に対する代表質問
  - 1 遊休農地を使った家族時間の確保と活用について（2年2組）
  - 2 水革命について（ 〃 ）
  - 3 音楽と出会いでつながる前橋市について（ 〃 ）
  - 4 商店街を「国際通り」化することについて（2年3組）
  - 5 前橋七夕まつりの改革について（ 〃 ）
  - 6 前橋市に「海をつくる」ことについて（ 〃 ）
- 市長講評

### 【第2回】10:20～11:05

- 市議会議長あいさつ
- 市政に対する代表質問
  - 1 新しい交通手段の導入について（2年4組）
  - 2 前橋市を富士見から発展させることについて（ 〃 ）
  - 3 馬車通りについて（ 〃 ）
  - 4 地域住民によるイベントの活性化について（2年5組）
  - 5 交通発展と住みよい町づくりについて（ 〃 ）
  - 6 前橋市の交通事故減少について（ 〃 ）
- 市議会議長講評

### 【第3回】11:20～12:05

- 教育長あいさつ
- 市政に対する代表質問
  - 1 スポーツを身近に感じられる街づくりについて（2年1組）
  - 2 若者を呼び込むための前橋駅周辺の活性化について（ 〃 ）
  - 3 市立前橋高校を地域スポーツの拠点とすることについて（ 〃 ）
  - 4 自転車天国について（2年6組）
  - 5 前橋テルサ跡地の有効活用について（ 〃 ）
  - 6 前橋市立大学の設置について（ 〃 ）
- 教育長講評
- 生徒代表あいさつ

## 令和5年度社会教育活動功労者への感謝状の贈呈について

生涯学習課

### 1 社会教育活動功労者（被贈呈者）

（敬称略）

No.	氏名・団体名	所属団体名・役職等	推薦担当課
1	増村 友美	前橋市文化協会 本部役員副会長	文化スポーツ観光部 文化国際課
2	石倉 節子	前橋市文化協会 理事	
3	武藤 茂（雅号：心鷲）	前橋市文化協会 本部役員書記	
4	猪熊 佳奈子	前橋市文化協会 本部役員会計	
5	吉田 努	前橋市文化協会 常任理事	
6	宮城地区体育協会 （会長 上野 利彦）	宮城地区体育協会	文化スポーツ観光部 スポーツ課
7	牛込 益次	前橋市スポーツ少年団 常任理事 兼 スキー部会長	
8	富士見保育所農園ボランティア （代表者 小野 美鈴）	富士見保育所農園ボランティア	こども未来部 こども施設課
9	山本 孝文	総社古墳群調査検討委員会 委員	文化財保護課
10	和田 秋男	総社歴史資料館説明員 前橋市文化財保護指導員	
11	富田町下区女堀保存会 （代表者 森村 正明）	富田町下区女堀保存会	
12	館野 太郎	桃瀬小学校 開放管理者	学務管理課
13	手島 哲久	広瀬小学校 開放管理者	
14	北條 広人	大胡中学校 開放管理者	
15	塩原 大輔	前橋市PTA連合会 副会長	生涯学習課
16	茂木 勝彦	前橋市生涯学習奨励員連絡協議会 理事	
17	永井 アイ子	前橋ボランティア連絡会 副会長	
18	井田 秋雄	前橋市民展覧会委員会 美術部運営委員	
19	藤本 壱	前橋市子ども会育成団体連絡協議会 事務局長	
20	草間 幹雄	桂萱地区青少年健全育成会 会長 前橋市青少年健全育成会連絡協議会	
21	織田 晴人	桂萱地区青少年育成推進会 会長 前橋市青少年育成推進員連絡協議会 監事	
22	山田 公男	上川淵地区青少年育成推進員 会長 前橋市青少年育成推進員連絡協議会 理事	
23	疋田 由利子	明寿大学絵画クラブ 講師	
24	三橋 明彦	公民館講座 講師	
25	粕川地区ボランティアの会 （代表者 瀬下 裕子）	粕川地区ボランティアの会	
26	小林 比奈	富士見VYS 会長	
27	花友クラブ （代表者：新部とし子）	花友クラブ	
28	前橋警察署少年補導員連絡会 女性部会	前橋警察署少年補導員連絡会 女性部会	教育支援課
29	前橋東警察署少年補導員連絡会 女性部会	前橋東警察署少年補導員連絡会 女性部会	

### 2 贈呈式

- (1) 日時 令和6年2月7日（水）午後2時00分～  
 (2) 場所 中央公民館 5階 501・502学習室

## 前橋市高校生学習室運営業務委託に係る優先交渉権者の選定について

生涯学習課

前橋市高校生学習室の運営業務の委託に係る公募型プロポーザルを実施し、業者選定委員会での厳正なる審査を経て優先交渉権者を選定しましたので報告します。

### 1 業務名

前橋市高校生学習室運営業務

### 2 業務内容

- (1) 施設の運営及び設備の維持管理業務
- (2) 情報発信や相談等による利用者への各種支援事業
- (3) セミナー開催や利用者交流促進等による人材育成事業

### 3 委託期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日（3年間）

※ただし、契約は1年ごとに更新するものとする。

### 4 優先交渉権者

住所 前橋市三河町一丁目-1-103 ツムグ前橋  
 団体名 特定非営利活動法人 Next Generation  
 代表者名 小高 広大

### 5 今後の予定

令和6年1月 詳細仕様に係る打ち合わせの実施  
 令和6年3月 優先交渉権者との見積合わせの実施  
 令和6年4月 契約締結及び業務開始

令和5年度第3回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

生涯学習課

会 議 名	令和5年度第3回前橋市社会教育委員会議
日 時	令和5年12月4日(月) 午前10時 ~ 正午
場 所	中央公民館501学習室
出 席 者	(出席委員：8人) 佐藤博之議長、森谷健副議長、土田かほる委員、宮内洋委員 間々田久渚委員、栗木佳香委員、西谷泉委員、大畠聡委員 (桂萱公民館：1人) 藤原直樹館長 (事務局：8人) 吉川教育長、片貝教育次長、金井指導担当次長 他6名
議 題	1 公民館事業の現状と課題 2 人権教育・啓発の取組 3 社会教育関係団体に対する補助金について(意見聴取)
結 果 概 要	1 公民館事業の現状と課題 桂萱公民館藤原館長より、現在公民館で行っている事業や地域による業務の違いなどについて説明を行い、委員からそれぞれの立場で意見をいただいた。 2 人権教育・啓発の取組 事務局より人権教育・啓発のために行っているパネル展や講演会の開催、集会所等における推進事業等について説明を行った。委員から人権啓発に関するたくさんの意見をいただいた。 3 社会教育関係団体に対する補助金について(意見聴取) 令和6年度社会教育関係団体に対する補助金について事務局から概要を説明後、意見聴取を行い、異議なしとされた。
主 意 見 等	○ 公民館は地域の活動拠点として本当に必要であると感じている。ただ、地域の支援をしていただきながら、こんなにもたくさんの市民サービス業務をしている公民館は大変だと感じた。 ○ NPO法人として、LGBTQに関する講演活動を行っているが、人権週間だけ考えるのではなく、毎日の中で考えていただくことが大切だと思う。子どもたちに向けて話をする場面は多いが、大人に向けて話をする機会はまだ足りていないと感じている。 ○ 日常的に人権課題に触れる機会がどれくらいあるのかということに尽きるのかなと考える。人権標語は子どもに限らず、大人の標語もあってもいいのかなと思う。

## 第2回前橋市はたちのつどいの開催結果について

生涯学習課

- 1 日 時 令和6年1月7日(日)  
11時30分～12時30分
- 2 会 場 日本トーターグリーンドーム前橋 メインイベントエリア
- 3 参加者数 2,463人

**【参加率】**

該当者数	3,649人
参加者数	2,463人
参加率	67.5%

**【参加者の推移】**

	令和4年度	今年度	前年比
該当者数	3,236人	3,649人	413人増
参加者数	2,429人	2,463人	34人増
参加率	75.1%	67.5%	7.6%減

**【ボランティア】** 運営ボランティア（次年度企画運営委員）

前日準備を含む2日間 延べ42人

**【その他】** 障害者席利用者：1人

手話通訳者・要約筆記者：6人（前橋市社会福祉協議会に依頼）

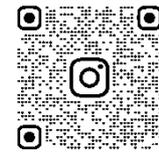
4 プログラム

第1部 はたちのまなび

二十歳を迎える若者が作成した、  
ライフプランをテーマとした映像を上映



当日の様子  
(YouTube)



KIKAKU\_UNEI  
インスタグラム

第2部 式典

主催者挨拶、来賓祝辞、来賓紹介

はたちのメッセージ 小林 凜華さん（富士見中学校卒業・大学在学中）

第3部 はたちのあそび

来場者を対象とした景品抽選会＜協力企業等（9社1団体）から景品提供＞

5 その他

式典終了後、隣接する楽歩堂前橋公園において、協力企業及び市関係課によるフォトスポットを設置。若者、企業、行政との交流を図る目的で、記念の写真撮影ができる場として今年度初めて実施

7箇所設置 6社協力 市関係課（交通政策課、観光政策課）

令和5年度第2回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

生涯学習課

会議名	令和5年度第2回前橋市公民館運営審議会
日時	令和5年12月9日(土) 午前11時～正午
場所	元総社公民館 第2会議室
出席者	<p>(出席委員：9人)                  森谷健委員長、持田みね子副委員長、一場喜久雄委員、阿久澤正彦委員、須藤英雄委員、高橋海成委員、廣川桂一郎委員、屋内和子委員、青木裕子委員</p> <p>(関係団体・機関等：6人)                  林元総社地区青少年健全育成会長、松本元総社地区青少年育成推進員会長、小池元総社中学校長、藤本元総社北小学校長、小林元総社公民館長、同公民館水上主事</p> <p>(事務局：4人)                  佐藤生涯学習課長、西澤中央公民館長 他2人</p>
議題	<p>1 公民館事業視察                  元総社地区で行われた「子どもを明るく育てる活動 元総社地区活動」を視察</p> <p>2 議事                  (1) 「地域と学校を結ぶ公民館」について                  ①意見交換・質問                  ②次回審議会について</p>
結果概要	<p>1 公民館事業視察                  元総社地区青少年健全育成会、元総社地区青少年育成推進員会、元総社地区小中学校PTA、前橋市教育員会の主催による「子どもを明るく育てる活動 元総社地区活動」を視察。元総社地区における青少年健全育成及び青少年教育関係者が集まり、学校等の活動状況を確認し合い、団体相互の連携を図る様子を見学した。</p> <p>2 議事                  令和4年度第1回目の審議会で承認された諮問事項「地域と学校を結ぶ公民館」をテーマに意見交換を行った。                  今年度の審議会は、この後1回開催予定であり、答申書は今年度末に市へ提出される予定。</p>
主な意見等	<p>○子育て世代でないと学校でどんなことをしているかわからない中で、今回視察した活動は、地域に学校の成果を伝える貴重な場である。また、地域に伝えることで「地域の中の子ども」という認識になるとても良い場であるが、公民館が地域の情報等を集約し、学校と連携していくことで、より良い場になるのではないかと感じた。</p> <p>○学校が社会に開かれた教育課程を目指す中で、地域の力は必要不可欠であり、公民館がコミュニティの場でもあり、ハブのような存在としてコーディネートしていただけるとありがたい。</p>